

令和4年1月20日

江東区長 山崎 孝明 様

江東区議会公明党



幹事長 小嶋 和芳

施設使用料等の特例的措置の継続について（要望）

本区では、令和2年10月に文化センターやスポーツセンターなどの施設使用料等を改定したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、改定前料金に据え置く特例的措置を実施し、その後も特例的措置を継続するによって、現在では、改定前料金への据え置きを令和4年3月利用分まで延長してきたことは、大いに評価しているところです。

この度、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大を受け、国は、「まん延防止等重点措置」を東京都などに適用すると決定しました。

感染状況が拡大する中であっても、可能な範囲で区民の皆さんの文化活動やスポーツ振興を図る点から、4月以降についても、特例的措置は必要であると考えております。

そこで、当面の間、使用料等の特例的措置を継続することを強く要望致します。